飲酒運転撲滅に関する決議

　重大な事故を引き起こす原因となる飲酒運転をなくすことは、すべての町民の切実な願いである。

　しかしながら、本年６月１２日の朝、本町議会議員が道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで大津警察署に摘発され、町議会及び町議会議員に対する町民の皆様の信頼を失墜させる事態となったことは誠に遺憾である。

　今回のこの事件を重大に受け止め、町民の皆様に町議会としてお詫び申しあげるとともに二度とこのようなことを引き起こすことがないよう厳しく自らを律し、今後このようなことを起こした議員は、自主的に辞職することを誓い、ここに改めて飲酒運転の撲滅など交通法規遵守の徹底に全力をあげて取り組むことを決意するものである。

以上、決議する。

　平成２７年６月１６日

菊陽町議会